

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
1	はじめに (P.1)	<p>「はじめに」P.1 ①『大学のミッションを「地域の持続的発展と価値創造のための『成長エンジン』となること」と再定義し』とありますが、再定義の前の定義はあったのでしょうか。それはどのようなものだったのでしょうか。</p>	<p>徳山大学は、平成28年に大学の使命として、「産学協同の立場に立って広く知識を授け人格の統治に努め、地域の教育・文化活動の拠点すなわち『地と知の拠点』となる」ことを定められました。その後、令和3年に「はじめに」に記載のあるとおり、再定義がなされました。</p>
2	第1 中期目標の期間及び教育 研究上の基本組織 (P.2)	<p>P.2 「教育研究上の基本組織」として、学部学科内容（現状と今後の新設および改編後内容）の記述がありますが、本来、直近の定員・受験者数・合格者数や新規設定部科の状況についての提示が必須だと考えます。 当該内容の資料を提示の上で、再度、意見募集をお願いします。 また、「次のとおり学部学科の新設および改編を行う。」との事で表を提示されておりますが、なぜこの様な「新設および改編」を実施するのか、明示が必須と考えます。</p>	<p>中期目標は「公立大学法人が今後6年間において達成すべき大学運営に関する目標」を市が公立大学法人に対して示すものです。受験者数等のデータや学部学科の新設に係る情報につきましては、これまで有識者検討会議資料等にてお示しし、十分に検討がなされたうえで、当案へ記述しているものです。したがって、当案にご意見の資料や学部学科の新設および改編に係る理由の記載は考えておりません。なお、これまでの有識者検討会議の資料や、学部学科の新設及び改編に係る考え方については、市のホームページに掲載しております。</p>
3	第1 中期目標の期間及び教育 研究上の基本組織 (P.2)	<p>「第1 中期目標の期間及び教育機関上の基本組織」P.2 ①「1 中期目標の期間」という意味が不明です。中期目標達成のため期間と言う意味で使われているのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、「中期目標の期間」は中期目標達成のための期間であり、法令に従い表記しております。</p>

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
4	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 (P.2)	<p>「第2 教育研究等の質の向上に関する目標」P.2～P.3</p> <p>①「1 教育に関する目標」の項に（EQ教育で“人間力”を育てる徳山大学独自の教育プログラム）とありますが、ここで言われている人間力は、社会人生活を積み重ねるにつれて意味を持っていくものと考えられ、良いことだと思います。成果の上がることを期待するとともに、独自の教育プログラムなるものを紹介していただけると幸いです。</p>	<p>平成19年度以降、徳山大学ではEQを意識的な育成の対象と捉え、入学オリエンテーションから卒業までの一貫した教育プログラムとして、EQ教育系科目群を整備しておられます。</p> <p>この教育プログラムを履修することで、社会人としての基礎固めを学生のうちから計画的に行っていくことが可能となっております。</p> <p>その他にもCOC事業や、「健幸（ウェルネス）都市しゅうなん」構築に向けた研究・活動拠点の創設を目指されております。</p>
5	第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標 (P.4)	<p>P4-P5に</p> <p>「学生の主体的な活動機会を創出し支援する。」とありますが、「主体的な活動機会」と言わず、まず、「何らかの形での地域活動への参加」を促すような施策を検討すべきと感じます。</p> <p>今の世の中「強制参加」は無理でしょう。参加促進のためには情報の取り扱いが重要と思われまます。当案に盛り込まなくとも常時、ご検討をお願いします。</p>	<p>いただいた施策に対するご意見について、大学側とも共有し、周南公立大学の今後のより良い運営を行っていくうえでの参考とさせていただきます。</p>
6	第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標 (P.4)	<p>「第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標」p-4</p> <p>①「1 地域貢献に関する目標」に『「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の自治体の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実する』とある。シンクタンク機能を充実する事は現在の周南市に欠けている点であり、是非充実させるべきだ。適正な予算をつけることも考えるべき。このことは、市民参画の面からも推奨される。</p>	<p>市としましても、「シンクタンク機能の充実」は進めていくべき課題であると認識しております。いただいたご意見について、周南公立大学の今後のより良い運営の参考とさせていただきます。</p>

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
7	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (P.5)	<p>「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 p-5</p> <p>①「1 組織運営の改善に関する目標」の『(1) 業務執行体制の強化』の中に『不断の業務改善』がうたっている。この姿勢が継続、維持されればきっと良い学校となると思う。是非実践してほしい。情報が適切に開示されれば市民も改善意見が出せることだろう。</p> <p>②この項に「理事長(学長)主導のもと」とあるが理事長と学長は併存するのでしょうか。この表現では何を言おうとしているのか不明。理事長・学長をどう考えているのか知りたい。</p> <p>③同じくこの項に「外部委員の登用、周南市議会や評価委員会等の意見を聞く」とあるが、この「等」には市民の意見も含まれるのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、公立大学として地域貢献を果たすべく、自己評価をはじめ、周南市議会や市が設置する評価委員会からの意見、市及び大学に寄せられた市民の皆さまからのご意見も踏まえながら、継続的に業務全般の改善を図ることが重要と考えています。</p> <p>また、公立大学法人周南公立大学では、「理事長は学長となるものとする」と定款で定めており、理事長と学長は兼務となっています。</p>
8	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (P.5)	<p>「第5 財務内容の改善に関する目標」 p-6</p> <p>①「1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標」の中に『公的資金を財源とする運営費交付金が周南市から交付されていることを十分に認識し』とあるが公立大の公立たる所以はまさに税金を充当するという点である。したがって、納税者たる市民には債務状況を解りやすく示し、理解を深め、その意見を尊重することが必定である。心して本項で述べている目標達成を心がけてもらいたい。</p> <p>②このような意味からも市民への施設開放が強調されているのは適切だと考える。</p>	<p>「第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の「2 情報公開の推進に関する目標」のとおり、大学運営の透明性を確保するとともに、市民に開かれた大学づくりを進めてまいります。</p>

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
9	第6 自己点検、評価及び当該 状況に係る情報の提供に 関する目標 (P.6)	P6 「PDCAサイクルに基づいた自己点検・評価体制を整備」と言うのであれば、 「PDCAサイクル」も設定しておくべきです。（通常年/年度、あるいは期/半年 等）	中期目標は、公立大学法人が今後6年間において達成すべき大学運営に関する目標を市が定めるものです。今後、大学におきまして、中期目標に基づいて策定される中期計画や年度計画の進捗を図るための自己点検・評価体制を整備することとなっており、PDCAサイクルについても検討がなされるものと考えています。
10	その他	大学を「地域/周南の若者の就学/向上の場」とするのか、「全国や世界から意欲ある者を呼び込む場」とするのか、あるいはその両方か。どこかに明示が必要と感じます。	公立大学として、地域の学生に進学の機会を提供することはもちろんのこと、魅力ある高等教育機関として、広く人材を集め、社会に貢献する優秀な人材を育成・輩出していくことが求められます。この考えにつきましては、「第2 教育研究等の質の向上に関する目標」や「第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標」において含意しているところです。
11	その他	学生一人一人が「この大学で学んだ」ことや「この地域に居住し、生活していた」こと、この地を離れたとしても時折思い出するような効果的な情報提供に関する施策を当案のどこかに記述頂ければ幸いです。	学生が4年間充実した大学生活を送り、地域との関わりを深め、社会に巣立っていけるよう努めることが、大学の責任であるとともに、将来的な関係人口の創出にもつながるものと考えています。 そのために、「第2 教育研究等の質の向上に関する目標」の「1 教育に関する目標」のとおり、今後、学生に対する様々なサポートを行っていくこととしています。 また、大学が作成する中期計画の内容に、効果的な情報提供に関する記述を取り入れる予定にしています。

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
12	その他	<p>意見作成のためには、本来関係法令も確認すべきと考えます。また、年末年始をさした募集期間となっております。</p> <p>このような案件の意見募集を、1回のみ1ヶ月の期間と言う設定は短く、不適切と考えます。</p> <p>期間の延長、または期間内意見を反映させた資料を再提示のうえでの意見再募集実施を求めます。</p> <p>（市のパブリック・コメントに関する条例（周南市市民参画条例）では、募集期間は「原則として1ヶ月とします。」としており、1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと考えます。）</p> <p>市民＝主権者からの、期間不足・資料不備不足による期限延長・再実施の要求が実施出来ない場合、「具体的理由」を明示願います。</p> <p>（「条例に則って」では前述の通り、回答として不適切と考えます。）</p>	<p>周南市市民参画条例第11条2項の規定は、パブリック・コメントの募集期間は、公表の日から原則として暦月で1ヶ月としており、本件においても、内容及び分量から1ヶ月が適当であると判断いたしました。</p> <p>期間内で目的は達成できると考えるため、期間の延長・再実施については必要ないと考えます。</p>
13	その他	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際のどの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「市のホームページ＝市行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」ではなく、一般市民が広く目にする媒体（新聞等）にどう広告掲載、記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います（記事の場合は把握している範囲内）。</p> <p>前述意見に対するご返答と、意見送付市民数・意見数より、今回のパブリックコメント（意見募集）の広報が十分になされたのか、判断のうえ、明示願います。</p> <p>（「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうか」(充分・不十分)の判断を明示願います。）</p>	<p>今回の意見募集にあたり、市ホームページに加え、市広報12月号・1月号、SNSにて告知をいたしました。</p> <p>さらに企画部内、本庁舎情報閲覧コーナー及び各支所にて閲覧可能としており、周南市市民参画条例に基づき複数の周知方法により公表しているため、市としては十分に広報が実施されたと判断しております。</p>

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
14	その他	<p>資料「中期目標・中期計画の概要」より、当該「中期目標（案）」は市議会に上程・議決されると認識しております。</p> <p>上程の際は、「中期目標（案）（市民意見を受けて修正分）」のみでなく意見募集の際の市民意見・意見への回答も明示のうえでの議決をお願い致します。</p>	<p>今回いただいたご意見及び市の考え方については、ホームページ等による公表と同時に市議会議員に配付いたします。</p>
15	その他	<p>各段落での語句説明は有難いです。説明実施語句の再精査をお願い致します。</p> <p><説明必要と感じます語句例（あくまで例）></p> <p>P4 リカレント教育</p> <p>P5 ステークホルダー</p> <p>P6 P D C A サイクル</p> <p>P7 ユニバーサルデザイン</p> <p>…行政として通常使用している用語でも、世間一般に多用されていると思われる用語でも、「全ての市民」に向けての場合は説明必要な語句は多々あると思われます。</p> <p>意見募集実施の市施策（案）には語句説明掲載必須とされますよう、よろしくお願い致します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、下記の語句について追加説明を加え、最終ページに語句説明を一覧として掲載することといたします。</p> <p>リカレント教育…学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びのこと</p> <p>ステークホルダー…学生や教職員、地域住民等、活動を行うことで影響を受ける関係者</p> <p>PDCAサイクル…Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ること</p> <p>ユニバーサルデザイン…「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人にわかりやすく、利用可能であるように施設や空間をデザインすること</p>

「公立大学法人周南公立大学中期目標（案）」のパブリック・コメントに対する市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
16	その他	<p>いろいろな大学が駅伝などでTシャツ等につける胸章的なものはSU、神奈川大学のよう重ねること等になるのでしょうか。また短い愛称的なものは東大、早大、のように周大になるのでしょうか。これらはどのように決めるのか、市民から募集するのか、デザインのプロに頼むのか、4月開学を想定するならば、もう決める手続きをしておく必要があります。中期目標には入っていませんから、もう候補くらいは決まっているのでしょうか。この場合、市民等の投票に委ねるのでしょうか。</p>	<p>中期目標は、公立大学法人が今後6年間において達成すべき大学運営に関する目標を示しており、愛称等については中期目標で定めるべきものではないと考えます。</p> <p>また、大学におきましては、校章やロゴマークについて一般投票により決定することとしておりますが、胸章や愛称につきましては、決定する予定はございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>